

全建総発第74号

平成24年9月6日

各都道府県建設業協会会長 殿

(一社) 全国建設業協会

会長 浅 沼 健 一

[公印省略]

平成24年度『建設業取引適正化推進月間』の実施について

国土交通省では、建設業法の厳正かつ適正な運用により、関係法令の遵守・指導等を通じ、適正取引の推進に努めておりますが、依然として、請負契約における不適切な取引が見られることから、建設業の健全な発達と、取引の適正化をより一層推進するため、毎年11月を『建設業取引適正化推進月間』と定め、各都道府県とも連携し、別添のとおり、法令遵守に関する様々な活動を実施することといたしました。

つきましては、各都道府県建設業協会におかれても、本月間の趣旨をご理解賜わり、貴会会員企業への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、啓発用のポスターを貴会あて別便にて送付いたしますので、傘下支部・役員企業等に配布・掲示をいただき、本月間の一層の徹底が図られますよう特段のご協力を賜わりたくよろしくお願い申し上げます。

以 上

(本件担当：総務部・広報担当、高橋・松川)